平成27年度第1回行政改革推進委員会会議録

平成 27 年 5 月 25 日 (月) 13:30~15:30 市役所本館東庁舎 4 階第 2 会議室

議題 行財政改革指針に基づく取組項目の平成26年度実施結果について

●事務局

平成27年度の第1回行政改革推進委員会を開催させていただきます。委員の皆さまには何かとお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日は、全員の方が出席いただいております。それでは、よろしくお願いいたします。

■会長

それでは、事項書に沿って議事を進めたいと思います。去年は指針の策定について携わって、事務局の方でまとめていただきました。その指針に基づいて取組項目を出していただいて、平成26年度から取組みを実施していただいております。今日は、平成26年度の取組みの結果について事務局の方から説明をしていただきます。それに対して評価をして意見があれば言っていただいて取りまとめる場にしたいと思います。それでは、事務局から平成26年度の取組みについて報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、行財政改革指針に基づく取組項目の平成26年度の実施結果について、お手元の資料に基づき、ご説明申し上げます。

表紙をお開きいただき、右ページ下のイメージ図をご覧ください。

伊勢市行財政改革指針は、皆さまにご意見を頂戴しながら平成 26 年度に策定をしたもので、最終的な目標である「住民のみなさんが『このまちに住んで良かった。このまちに住み続けたい。』」と感じていただけるようなまちづくりを目指し、本市が持続可能な自治体であり続けるため、時代にふさわしい行財政運営を行うことを推進するものです。

取組項目では、指針に定めます今後の行財政改革の4つの視点である「経営 資源の有効活用」、「事業実施の最適化」、「成果重視の行政運営」、「活力ある組 織風土の構築」に基づき、各種の具体的な取り組みを行っているところでござ います。

お手元の資料には、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間に取り組む計 29 項目の平成 26 年度の実施結果をお示ししております。

なお、本資料中、年次計画欄等にアンダーラインのある項目については、表 記の変更を含め、計画の変更等をしているものでございます。

それでは、順にご説明いたします。

1ページをご覧ください。各取組項目について、概要と表の下段にあります スケジュールの平成26年度年次計画とその実施結果を順にご報告申し上げます。 「後発医薬品の使用促進」でございます。

国民健康保険の療養給付費及び生活保護費は、年々増加しており、その中で薬剤費も増加しています。本件は、後発医薬品の使用促進により、医療費の抑制を図り、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の療養給付費の削減及び生活保護費における医療扶助費の抑制を図るものでございます。

<u>医療保険課</u>における平成 26 年度の年次計画である「ジェネリック医薬品希望カードの配布及び後発医薬品利用差額通知の発送」に対しましては、「カードを保険証更新時に同封して配布し、利用差額通知は約 1,600 件発送」しました。

生活支援課における平成 26 年度の年次計画である「後発医薬品の使用促進を 医師会や薬剤師会に依頼、生活保護受給者に使用促進を P R する」に対しましては、「医師会や薬剤師会に依頼するとともに、生活保護受給者宛の通知にチラシを同封することにより P R を行った」ところでございます。

次に2ページをご覧ください。

「コミュニティバス運行事業の見直し」でございます。

本件は、これまでもコミュニティバスの運行ルートやダイヤの改正を行うとともに、デマンドシステムを導入して見直しを図ってきましたが、今後も見直しを行うことで、効率的・経済的で持続可能な交通システムの実現を目指すものでございます。

平成26年度の年次計画である「運行ルートやダイヤ等の見直しの検討」に対しまして、「栗野ルート及び沼木バスの運行ルートやダイヤ等を改正しました。また、全体的な改正は、平成27年度策定予定の地域公共交通網形成計画の中で取り組んでいくこととした」ところでございます。

次に、3ページをご覧ください。「<u>教育用コンピューター整備計画の見直し</u>」 でございます。

教育用コンピューターは、整備計画に基づき整備・更新を行っていますが、 小中学校の適正規模化・適正配置に伴う統合を考慮し実施することが必要となってきました。本件は、機器の使用期間を7年間にすることと、余剰となった 機器を他校に配置することで経費の削減を図るものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「整備計画の見直し、7年間の使用を前提とした機器の導入、小中学校の統合計画を考慮した機器の導入」に対しまして、「導入から5年以上経過したコンピューターのうち、8 校のパソコン室配置分について7年間の使用を前提に買取で機器を更新し、余剰となったもののうち 275 台をデジタル教科書用や ALT 用として再配置を進めている」ところでございま

す。

次に、4ページをご覧ください。

「地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付」でございます。

本件は、法務局の登記簿や公図が地籍調査の成果に置き換えられた地域において、その成果である地籍図の交付を行うとともに、手数料を徴収することにより歳入の確保を目指すものでございます。

平成26年度の年次計画である「法務局との協議・調整、庁内関係課との協議・調整、周知のための広報活動」に対しまして、「法務局及び庁内関係課との協議・調整を完了し、また有償交付の際の手数料について定めるとともに、実施の旨を広報いせにて周知を行った」ところでございます。

修正点につきましては、平成 27 年度から平成 29 年度の年次計画を「地籍調査成果の法務局送致」の記述から、「交付対象区域の拡大」に改めたものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

「未利用地の有効活用及び処分」でございます。

本件は、不要な未利用地を売却することにより、維持管理経費の削減と税外収入の獲得を図ろうとするものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「未利用地の売却」に対し、「一般競争入札の 実施、随意契約による払下げ、法定外公共物の払下げを行い、合計 27 件 31 筆 の未利用地を売却し、約 2,800 万円の収入を得た」ところでございます。

次に、6ページをご覧ください。

「<u>雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保</u>」でございます。

図書館で購入している雑誌の蔵書数を確保しながら財政負担の軽減を図るためには新たな財源確保の必要があります。本件は、雑誌スポンサー制度を活用することで新たな財源確保を目指すものでございます。

平成26年度の年次計画である「広報等により制度周知を行い、新たなスポンサーの獲得に努めるとともに、現在のスポンサーには継続を依頼することで、雑誌購入費の1割相当分の財源確保に努める」に対しまして、「医師会や商工会議所等に会員へのチラシ配布を依頼し制度周知に努め、平成26年度は10社15タイトルの提供を受け、年間約9万5千円の負担軽減を図った。」ところでございます。

次に、7ページをご覧ください。「施設使用料の見直し」でございます。

本件は、施設使用料につきまして、算定時期等により類似する施設間で統一性がなく、減免・免除規定についても施設ごとの運用で違いがあることから、受益者負担の公平性及び公正性の確保を目指し、同一の算定基準等による施設使用料の見直しに取り組もうとするものでございます。

平成26年度の年次計画である「施設使用料の見直し指針の作成」に対しま

して、「指針の基本的な考え方について、平成 26 年 11 月の総務政策委員協議会 に報告をさせていただきました。また、詳細な内容について調整中」でござい ます。

次に、8ページをご覧ください。

「道路占用許可の無い占用物件の占用許可及び撤去」でございます。

本件は、市の管理する道路上へ無許可で占用している物件が見受けられるため、それらについて占用許可及び撤去指導を行うことで、適正な道路管理の推進を図ろうとするものでございます。

平成26年度の年次計画である「無届占用者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは撤去等の対応を促す」に対しまして、「再度申請書類を郵送するとともに個別訪問等で対応を促し、総無届物件数に占める是正件数が40%となった」ところでございます。

次に、9ページをご覧ください。「<u>住民情報システムのクラウド導入による管</u>理・運用業務の見直し」でございます。

本件は、住民情報システムの次期システムへの更新において、クラウドサービスを利用し、システム管理・運用業務の簡素化、適正化を図ることを目指すものでございます。

平成26年度の年次計画である「次期システム導入に係る全体スケジュールの作成及び庁内に専門部会を設置し、仕様書の作成を進める」に対しまして、「全体スケジュールを作成するとともに、各種業務システムの担当課職員による検討ワーキングを立ち上げ、仕様書等の検討を開始」しました。

次に、10ページをご覧ください。

「利便性の高い上下水道料金システム等の導入」でございます。

本件は、導入後、約10年が経過した上下水道料金システム及び下水道事業受益者負担金システムを、新たに操作性や利便性に優れたシステムに入れ替えることで業務の効率化を図ろうとするものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「導入システムの選定」に対しまして、「上下 水道料金システムは導入システムが決定しましたが、下水道事業受益者負担金 システムについては選定方法を調整中」でございます。

次に、11ページをご覧ください。

「自治会が所有する防犯灯の LED 化」でございます。

本件は、平成24年度から平成33年度までの概ね10年間で、自治会(区)で維持管理している防犯灯をLED防犯灯に交換することで、電気料金及びCO2の排出量を削減しようとするものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「1,090 灯の防犯灯を LED 防犯灯に交換」に対しまして、「1,236 灯の交換」を行いました。

修正点につきましては、取組内容欄のアンダーラインの箇所をご覧ください。 2行目の「約10,700 灯分」の説明を、3行目に「※平成26 年度から平成33 年 度交換目標」と追加記入をさせていただきました。

次に、12ページをご覧ください。

「地域防災計画の大幅な改訂」でございます。

本件は、現在の地域防災計画が平成17年の市町村合併以降の時点修正により、 様々な計画が入り混じり複雑化していることなどから、見やすくスリム化する 「整理」と、地域防災計画及びマニュアルを実行性のあるものにする「改訂」 を行おうとするものです。

平成26年度の年次計画である「地域防災計画改訂の完了」に対しまして、「平成26年3月に三重県が公表した被害想定に伴う対策の検討、及び、平成26年10月10日に実施した災害対策本部の新体制見直しに係る図上訓練での課題に対し、検証等に時間を要することから、平成27年度まで延長する」ことといたしました。

そのため、年次計画を修正させていただき、平成27年度の年次計画欄に「県の被害想定に伴う対策の検討及び図上訓練の課題を検証し、地域防災計画改訂に反映して完成させる」とさせていただきました。

次に、13ページをご覧ください。

「窓口業務の民間委託の推進」でございます。

本市では、民間でできるものは民間に任せるとの考え方から民間委託を推進しています。本件は、全庁的な職員数の削減に対応しつつ、マンパワーによるところが大きい窓口業務についても民間委託を推進し、市民サービスの提供の継続を目指すものでございます。

平成26年度の年次計画である「戸籍住民課窓口業務の民間委託の実施」に対しまして、「平成27年1月より民間委託の実施を行った」ところでございます。 次に、14ページをご覧ください。

「PFI 事業導入の検討」でございます。

本件は、公共サービスを持続可能なものとしていくため、公共施設の維持更新については最適なマネジメントを進めることが必要となっていることから、その整備及び管理において、従来手法に限定することなく、PFI事業の導入を視野に入れ、より質の高い行政サービスの提供を目指すものです。

平成 26 年度の年次計画である「PFI 事業導入についての基本指針を作成」に対しまして、「他市町の状況等について調査検討を行ったものの、基本指針の作成には至らなかった」ものでございます。

そのため、年次計画のスケジュールを 1 年ずつ繰り下げる形で変更させていただきました。

次に、15ページをご覧ください。

「土地改良施設維持管理適正化事業のアウトソーシング」でございます。

農業施設の排水機場などの老朽化に伴い、整備や補修の必要な施設数が増加 しており業務を圧迫していますが、その履行に必要となる高い専門性と経験を 有する職員を確保することが難しくなってきているのが現状です。このことから本件は、土地改良施設維持管理適正化事業の工事設計発注、施工管理を一括してアウトソーシングすることにより業務の簡素化を図ろうとするものです。

平成 26 年度の年次計画である「関係機関との調整及び実施施設の検討」に対しまして、「関係機関に当市の現状を説明し、工事設計発注及び施工管理について検討協議を行った」ところでございます。

次に、16ページをご覧ください。

「公園管理業務の自治会委託」でございます。

本件は、公園の日常管理である草刈り、ごみ清掃、低木剪定、トイレ清掃等を地元自治会に委託することで、地域に密着したきめ細かい管理を目指そうとするもので、平成23年度から取組みを進めているものでございます。

平成26年度の年次計画である「地元自治会に公園管理委託の働きかけを行う」に対しまして、「地元自治会に働きかけを行うことにより、委託済み公園の割合が92.9%となった」ところでございます。

次に、17ページをご覧ください。

「公共施設マネジメント事業の推進」でございます。

本件は、公共施設等の老朽化対策に対し、限られた費用で公共サービスを持続可能なものとしていくため、長期的な視点にたち、目標値及び原則を掲げ、各種計画を策定し、公共施設等に係る財政負担の軽減・平準化に寄与することを目指すものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「公共施設等マネジメント基本方針を策定し、課題解決への方向性を示す」に対しまして、「外部委員による検討委員会を設置し、素案に対してご意見をいただきながら策定に向けて検討を進めたものの、策定には至らなかった」ところでございます。

なお、平成26年度に目標としていた基本方針の策定に遅れが生じたことから、 平成27年度の年次計画を改めさせていただきました。平成27年度においては、 基本方針と基本計画を併せた公共施設等総合管理計画を策定します。

また、平成 28 年度、29 年度における年次計画の修正につきましては、平成 27 年度策定予定の公共施設等総合管理計画との位置づけを分かり易く表記する ため修正を行ったものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

「<u>就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の策定及び実施</u>」でございます。

本件は、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」に沿った施設整備計画を策定し、施設の整備・統合等を進めることで、教育・保育ニーズに即した公共施設の適性配置を進めようとするものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の策定」に対しまして、「平成 26 年 12 月に公立の幼稚園及び保育所等の

施設整備に関する将来構想を示した同計画を策定しいたしました。

次に、19ページをご覧ください。

「漁港の機能保全事業の実施」でございます。

本件は、近年、漁港施設の老朽化とともに改良が必要な施設が増加してきたことから、漁港の機能保全計画を策定し、適切な時期に保全工事を行うことにより、施設の長寿命化を図ろうとするものでございます。

平成26年度の年次計画である「豊北漁港、村松漁港の機能保全計画に基づき、 保全工事を実施」に対しまして、「機能保全計画に基づいた保全工事を実施した」ところでございます。

次に、20ページをご覧ください。

「農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策」でございます。

農業水利施設は、標準耐用年数を超えた老朽化に伴い、今後、重大な故障が発生し機能不全となるリスクがあります。本件は、そのような施設の適正な維持管理のため、定期的な機能診断に基づく機能保全対策を実施し、既存施設の有効活用や長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図ろうとするものでございます。

平成26年度の年次計画である「機能診断結果の検証作業」に対しまして、「検証作業を実施した」ところでございます。

次に、21ページをご覧ください。

「長寿命化計画に基づく雨水ポンプ場の改築更新」でございます。

雨水ポンプ場の老朽化に伴い、主たる機器類が標準耐用年数を超えてきており、今後、維持修繕では対応できない重大な故障が発生するリスクがあります。 そのため、本件は、現在の機器類の健全度判定により策定した長寿命化計画に基づく改築・更新事業を実施することで、対象施設のライフサイクルコストの縮減を図ろうとするものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「吹上ポンプ場 No.2 雨水ポンプ、ディーゼル機関等の改築・更新」に対しまして、「平成 25 年度から実施中であった吹上ポンプ場 No.1 雨水ポンプ、ディーゼル機関等の改築・更新を完了し、No.2 雨水ポンプ、ディーゼル機関等の改築・更新の発注を行った」ところでございます。

次に、22ページをご覧ください。

「市民にわかりやすい情報の発信」でございます。

行政情報の提供につきましては、広報紙、ホームページ等により行っていますが、より充実した積極的な発信が求められているところです。そのことから、本件は、行政情報の発信手段の研究を進めるとともに、ホームページを利用者にとってより利便性の高いものとなるよう、充実に向けた見直しを図るものでございます。

平成26年度の年次計画である「情報発信方法の見直し及び充実」に対しまして、「ホームページの『よくある質問』の追加、アクセシビリティ研修の開催、

閲覧件数の少ないページの掲載内容確認作業を行った」ところでございます。 次に、23ページをご覧ください。

「オープンデータの推進」でございます。

本件は、現在公開されている市の保有するデータの多くが、情報の提供やお知らせに主軸を置いているため、二次利用を想定したものとなっていないことから、機械判読に適したデータの整備や営利目的も含めた二次利用可能なルールを整備することにより、それらのデータを民間企業や団体が編集・加工することで、まちづくりやビジネスに活用していこうとするものです。

平成 26 年度の年次計画である「国の取組みなどの情報収集を行うとともに、 先進自治体の事例等を参考に調査研究を行う」に対しまして、「他団体における 取組状況や先進的事例などについて情報収集を行った」ところでございます。

次に、24ページをご覧ください。

「墓地管理手数料のコンビニ収納システムの導入」でございます。

本件は、墓地管理手数料にコンビニ収納システムを導入し、コンビニ収納を可能とすることで、納付者の利便性・サービスの向上を図ろうとするものでございます。

平成26年度の年次計画である「関係課との調整、システム変更などの準備」に対しまして、「収税課との調整、事例研究、経費の平成27年度当初予算計上を行った」ところでございます。

次に、25ページをご覧ください。

「道路等占用料のコンビニ収納システムの導入」でございます。

本件は、道路等占用料にコンビニ収納システムを導入し、コンビニ収納を可能とすることで、納付者の利便性・サービスの向上を図ろうとするものでございます。

平成26年度の年次計画である「関係課との調整、システム変更などの準備」に対しまして、「関係課との調整、システム変更などの準備を行った」ところでございます。

次に、26ページをご覧ください。

「給水装置工事の品質の向上」でございます。

伊勢市指定給水装置工事事業者数は 280 事業者ありますが、事業者によって技術力に多少の差があるのが現状です。そのため、本件は、事業者の評定制度を構築して優良業者の公表等を検討、実施するとともに、指定の停止等についても規定を整備することで、事業者の施行技術の向上及び意欲の高揚を図り、給水装置工事の品質の向上を目指すものでございます。

平成 26 年度の年次計画である「給水装置工事の設計、申請及び工事における 評定、点数化する手法の調査、分析」に対しまして、「これらの調査、分析を行 うとともに、点数化するチェックシートの素案を作成した」ところでございま す。 次に、27ページをご覧ください。

「市民サービス向上のための窓口業務等の改善」でございます。

本件は、市民が来庁時に快適に要件を済ませることができるよう、窓口業務等の見直しに取り組むことで、市民サービスの向上を目指すものです。

平成26年度の年次計画である「ワーキンググループの設置、情報収集及び必要な取組みを検討、順次実施」に対しまして、「市民サービス向上のための窓口業務等検討会を設置し、情報収集及び検討を実施した」ところでございます。

次に、28ページをご覧ください。

「人材育成アクションプランの見直し」でございます。

本件は、第2次定員管理計画に基づき職員削減が進んだ中で、組織力を高めるためには職員の資質向上が必要であることに鑑み、現状の組織風土の調査を行ったうえで、新たな人材育成アクションプランを作成し、それに基づいた人材育成を進めることを目指すものです。

平成26年度の年次計画である「人材育成アクションプラン策定のための調査、 準備」に対しまして、「情報収集及び仕様の検討を行った」ところでございます。 次に、29ページをご覧ください。

「いきいきと働く組織風土づくりの推進」でございます。

社会経済環境の変化等により、市を取り巻く環境が厳しいものとなる中で、 市の組織や職員はそのような環境の変化や、求められる役割の高度化に対応し ていくことが求められております。本件は、そのような状況において、自ら考 えて行動できる人材の育成を図ることで、活力ある組織風土の構築を目指すも のです。

平成 26 年度の年次計画である「情報収集の実施」に対しまして、「情報収集 及びコーチング研修の委託に向けて仕様を検討した」ところでございます。

以上、行財政改革指針に基づく取組項目の平成 26 年度実績について、ご報告申し上げました。

■会長

ありがとうございました。委員会として進行状況を見守るという立場から、個別についてよりも、どういうふうに見守っていくかの方が重要だと思います。まずは、個別の 29 項目で何かお尋ねしたいことがありましたら質問等をしていただいて、事務局の方から回答いただけるものはしていただいて、それ以外は関係部署で調整して回答してもらうことになります。個別の質問と委員会としてこの取組みをどう評価していくのか。我々がやるべきことはそのようなところかと思いますが、まず個別の質問についてどうぞ。それから全体を見ていきたいと思います。

■A委員

コミュニティバスについて、仕組みはよく分からないんですが、障害者の方 やお年寄りの方に使っていただきやすいということだと思いますが、運賃は取 っているのですか。1回の利用が100円とか。

●事務局

まちづくり協議会の方に運営を委託して、そちらで運賃をいただいております。

■A委員

きっと三交さんより安いんだと思うのです。運転を見合わせたりというのが あるんだと思うんですけれども。

●事務局

三交へのバス乗り継ぎということで、沼木地区については乗り継ぐ手段というのがなかなかないため行っているもの。安くというか、お年寄りから皆さんがご利用いただけるようにしているものです。

■A委員

使われる目的は、多分、病院に行ったり買い物に行ったりということだと思うのですけれども、買い物に行くときに、民間に任せるものは民間にという話があったと思うのですけれども、スーパーに行くときに反対に連れに来てもらって送っていってもらうというのも、ひょっとしたら一つの方法かなと思いました。それから、未利用地の有効活用で、一般競争入札やネットでということですが、反社会的勢力の人達が入札に参加するということがあると思うのですが、契約するときに排除とかされるのですか。

●事務局

入札の参加条件といったことをお答えさせていただけばよろしいでしょうか。

■A委員

はい。そういったことはきちんとされていると思うのですが。

●事務局

確認をさせていただきます。

■B委員

6ページの「雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保」 の実施結果の書き方は非常にいい。このように途中の結果を書かれるといいと 思います。平成 26 年度は 9 万 5 千円で 3.5%で 1.5%上がりましたよというのは、非常に分かりやすい。例えば、1 ページにしても「後発医薬品の使用促進」は、これをすることによって今何%になりましたよって、2 ページの「コミュニティバス運行事業の見直し」もダイヤとかルートを変えることによって何人になりましたよって記載があるといい。やった結果、下がってもいいと思うのです。それぞれの年度の数値結果を入れられるものは、入れると非常にわかりやすいなと思う。例えば、5 ページの「未利用地の有効活用及び処分」に関しては、目標自体も見直してもらうというのは有りなのかな。これはもう決定なんですか。入札の実施回数を目標にするのがベストなのか、売却収入をこれぐらい得たいなという希望額を入れるのがベストなのか。我々からすると後者の方がわかりやすいなと思う。というのは、結果に金額が出てきているものだから。今回は 2,800 万円弱、27 件売却できたよと、こういうふうに書かれるんであれば、目標もそれに応じた目標を書かれた方がわかりやすいなというのが感じるところです。

■ C委員

私も同じ意見です。1ページ、分かりやすく言えばどれだけ改善したとか、聞 き方を変えれば、私は歳出削減でジェネリックを活用することで全体でどれだ け削減できたのか。それが薬剤費がいくら、そういうような分かりやすく具体 的な仕組みをというのが一つ。何点かあるが、それが全体の話です。それから、 2 つ目は 8 ページ、「道路占用許可の無い占用物件の占用許可及び撤去」につい て、これは個別に分かればいいのですけれども、無届物件というのは、どうい うようなものなのか、分かれば教えてください。3つ目は13ページ、「窓口業務 の民間委託の推進」について、検証を行うということであるが、個人情報保護 などについてうるさい昨今ですので、どのような問題点があったのかについて 教えてください。4 つ目は 16 ページ「公園管理業務の自治会委託」について、 多分、業者に委託するようなものを自治会に委託するのだと思うが、半分以下 の経費なのではないか。そういった視点でいったときに、委託が民業を圧迫し ていないのか。自治会にそういったことをさせるということの根拠はどのよう に明確になっているのか。5 つ目は 18 ページ「就学前の子どもの教育・保育に 関する施設整備計画の策定及び実施」について、今後事務局の方で出てきたも のの処置だけでなくて、視点として例えば公民館と小学校とを両立させるとい ったことによって、就学前の教育と保育だけでなくって、公民館も含めたなか で考えていただいたらどうか、施設の活用・あり方の見直しの中にこの 1 項目 じゃなくて、教育保育以外の違う部署の公共施設もあるのではなかろうか。最 後に、28ページ「人材育成アクションプランの見直し」、イメージ図を考えた時 に、男女雇用機会均等について前に話をしたかもしれないが、なかなか進まな い。少なくとも、ここの人材育成アクションプランの見直しについては、女性 の活用について、今後は労働力も減ってくるし人口も減ってくるし、女性の方が多いが、そういったことを書いてあるのを見たことがない。昔では考えられないが、今は部長級の女性もおり、女性が活躍している。そういった視点をあなたがたが中心となって、こういったものはないのかと、全体の話のなかで女性活用の視点があってほしい。そういう時代が来ているのではないかと思う。これは思いつきです。以上4点ですが、分かればお答えください。

●事務局

まず、1ページの内容につきまして、担当課の方にそういった数値を持っているのかも含めて確認をさせていただいて、目標値の書けるところは書いてくださいということは事務局からも言っているところですが、数値を持っているということであれば、後日、ご回答させていただきます。8ページの無許可の占用物件はどういったものがあるかについては、そもそも対象となっている占用物件は、道路の看板や標識などです。平成24年度と25年度において、国の緊急雇用促進事業を活用して調査をさせていただいたところですが、無許可の占用物件の主なものとしては、アーケードや看板といったものがあります。13ページの窓口業務の民間委託における課題ですが、やはり皆さんが気にされていることは個人情報保護の観点からご意見をいただいております。業務の内容に関しては、民間のスタッフの方に直接指導ができないということがありますので、責任者を通してであればできるのですが、そういった点はきちんと指導しているところです。

戸籍住民課の窓口業務委託については、1月に開始をして、3ヶ月以上経ってきましたので、担当課の方で利用者のアンケートを取ると聞いておりますので、利用者の声を分析させていただいて今後の改善につなげるようにするということです。まだ、時間的にできていないようですので、ご紹介はできませんが。

16 ページにつきましては、公園管理業務ということで自治会に委託しているものは、ご負担にならないような範囲です。樹木剪定については、低木もあるのですけれども、例えば、中木や高木であれば業者の方に委託するようにして、住民の負担にならないようにしています。ですので、市民参加という形で、自分たちのまちは自分たちで守るというようなこともお願いしつつ、その範囲でやってもらっているといったところです。

18 ページの就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画についてですが、統廃合だけでなくて複合化も視野に入れていくということ、こちらの方が17 ページの公共施設マネジメント事業の推進で国の方から多数の老朽化した施設が更新時期を迎えるということで整理していきなさいと言われているなかで、公共施設等総合管理計画検討委員会というのを立ち上げさせてもらっており、市の建物全てをどのように整理を進めていくのか、複合化も含めて基本的な考え方を検討していくところで、この中で学校の複合化も検討していきたいと考

えております。学校の方が先行しているので、こちらの方ではどこまで複合化などについて議論されているかは把握していないが、今後そういったものも視野に入れながら検討を進めていけたらと思っています。28ページの人材育成アクションプランの見直しについては、このプランの上位計画となる人材育成基本方針の部分は今回見直さないということですので、女性の活用の視点についてご意見をいただきましたので、それをお伝えさせていただきます。

■ C委員

1点だけ確認をさせてください。3ページについて質問をしたのは、私が県にいたときは情報の電算関係におりまして、我々は始業が8時半ですが、民間会社は9時とか9時半である。そうすると電話がかかってきて、職員は何をしているんだとよく怒られた。民間業者であっても市の職員だと思われるから、そういった経験上から質問をした。17ページの答弁で少し違和感があったのは、国が公共施設等総合管理計画を作るように言ってきたのは、一つは人口減があって財源のところで、新たな施設を作るのではなくて、施設の有効利用をということで合築というか私はもう少し現実のところを言っている。人口減で人が減っていった、少子高齢化が来たときにどうするのか、2007年までいけいけどんどんで我々の時代にやってきた、そういうところだけちょっと勉強しておいてもらえばと思います。

●事務局

よろしいでしょうか。先ほど、未利用地の有効活用について、委員からご質問のあった反社会勢力の排除をどうしているのかということですが、用地課に確認しましたところ、まず一般競争入札の方は、入札の参加資格のところで、次のいずれかに該当する方は入札に参加することができませんということで、暴力団員及び無差別大量殺人行為を行った団体を排除しております。また、契約の条件のところでも、用途制限ということで、暴力団員及び無差別大量殺人行為を行った団体を排除しております。インターネットオークションにつきましても、同じく参加資格のところで排除について明記しております。

■A委員

ありがとうございます。

■委員長

個別の質問で答えていただきましたが、この委員会として何を評価するかということですが、数値目標があった方が分かりやすいというご意見がありましたが、その通りだと思います。我々は行財政改革がどれだけ推進しているのかを見守る立場です。どういう目標を立てて、それがどこまで実施されているの

かどうかを評価させていただくのが多分筋であると思います。ですから目標値があると我々は判断がし易い。目標値が文章で記載されているものを、我々がどう評価するのかが困ったところというのが、委員の皆さんの気持ちだと思う。その点で 4 つの視点がありましたので、それぞれの視点に沿って、行財政が推進されているのかどうか我々が判断できるかなと思っていたのですけれども、まず目標の扱いについて、皆さんのお考えを聞かせていただいて、目標の設定の仕方が妥当かどうかとういうこともあるのですけれども、目標の扱いについての意見をいただいてから今後我々としてどうするかを判断したいと思います。例えば視点の 1 つ目については、6 つあるがそのうち 5 つは目標値があるので我々は判断しやすいですけれども。4ページの「地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付」は文章で表現されています。この目標をどの程度達成したかは実施結果に書かれているわけですけれども、それを我々はどう評価するか。完了しましたとあるので、これを100%として解釈するということでよろしいでしょうか。

■ C委員

地籍調査というのは今までにどれだけあったかというのはできるだろう。金額でもパーセンテージでも何でもいいと思います。我々が分かりやすいように。出せないものもあるかもしれないけれど、それはそれでいいのかもしれないがこれは出せると思う。

■委員長

これは交付対象区域の拡大と書かれているので、これも一つの指標になりますよね。

■A委員

昨年度までのスケジュールにあったように、本町であったりというのがあって、何%できたというのがはかれると思うのですけれども。今のように交付対象区域の拡大としか書いてないと、最終的にどこまでいくのかが分からない状態では、パーセンテージではかるというのは難しいかも分からないですけれども。29年度で市内のどれだけの地域の部分を終わるかというのは、29年度の終わり頃であれば多分何%というのが分かると思う。そこを載せていって、できるかどうかということだと思う。おそらく年次計画に書かれていて消されていますけれども、ここまではやろうと思っていたのではないかなと思います。

■B委員

これは何を目的にするのかということもよく分からなくて。これは交付対象 区域を拡大していくのが目的なのか、それか手数料の徴収をされるのが目的な のかというのも非常に分かりづらくて、結局、目標も目的があいまいだと設定 しづらい。

■委員長

視点としては、経営資源の有効活用をめざしてで、歳入の増であるので、そ ういう意味では手数料の徴収により歳入を増やすということだと思う。

■B委員

それだと数値はあげやすいですよね。手数料をいくら徴収するかということが目的だとね。

■委員長

歳入の増を目的とするのか、地籍図の交付の方なのか。

■B委員

どちらを目的とするのかですね。非常に分かりづらい。

■ C委員

単純に考えたら出るはず。交付地域の拡大と言ってるからおかしいのであって、全市域の中でとしておけば、必ず何%と出るはずである。面積でも人口でも世帯でも。各戸割りにしたら出るはずなんですよね。

●事務局

こちらも面積における何%というのは持っているとは聞いています。

■A委員

一番上の取組項目を見たら、地籍調査システムの有効活用による地籍図の有 償交付という項目になっておるから、手数料になるのかも分からないですけど ね。

■委員長

交付件数とかね。それか視点ごとに取組みをされているのですけれども、目標設定で視点が目的だということをはっきりするような目標を立てていただいて、それを我々が評価できるような数値目標を立てていただくのが一番良いかと思います。数値が出てないのもあると思うのですが、それがどれかと言いますと、例としては 28 ページの「人材育成アクションプランの見直し」ですが、これは視点が活力ある組織風土の構築をめざしてですので、それを目的として考えた場合ですが。

■B委員

質問ですが、市役所の中では人事評価みたいなものはされているのですか。

●事務局

管理職まではしております。今年度から一般職員まで下ろすような形です。

■B委員

あと、組織風土ですけれども、企業でいうところのモラルサーベイ、調査みたいなのはされているのですか。やりがいを感じていますかとか、方針を理解していますかとか。自分の組織がどうなっているのかなと調査することがありますが、市役所はされていますか。

●事務局

人材育成のアンケートをしていますが、研修結果を取ったりとか、研修に対 する意見、自分の課題と仕事の序列がどうかなどの意見をいただいております。

■B委員

そういうのがあると数値化し易いですけどね。少し脱線するかもしれませんが、来月、県庁から講演に来てくれと言われていまして、県庁の窓口に来られた県民の皆さんにアンケートを取ったら、昨年非常に落ちたということで、民間の方や外の方の力を借りてサービス力を上げたいという要請があったのです。そういうアンケートのような数値を取られていると非常に分かりやすいと思います。特に組織風土なんて目に見えないものなので、そういったものがないと数値化することが難しいというように思います。

■ C委員

「人材育成アクションプランの見直し」について、現状・課題のところが中途半端である。173人の職員削減を行って、減ったので組織力を高めるために職員1人1人の資質向上が必要というのはそうであろうと思う。だから、アンケートをするとか、そういうものの数値を書いたら簡単に書けると思う。一般職員研修を何回したか、延べ何人したかとそういうことなんだから。減ったから頑張らなければという意気込みは分かるが、じゃあどうするというのはアンケート取らないでこのままではなかなか書けないけど、だから何をするというのはアンケートでもいいし、研修なんかを今まで千人にしていたものを延べ2千人にしたらアクションプランというか職員の資質向上につながると思うんだけどなあ。このままだと書けないと思う。下にアンケート調査の実施と書いてあるがどう反映させるのかこれでは見えてこない。

■委員長

これは、調査して、アクションプランを作成して、それに基づいて人材育成 を進めていくという3段階のステップが書いてある。それが、26年度から29年 度に割り当てられていて、26 年度は調査したから 100%達成ということなんで すね。ただ、これは組織風土を改善することが目的なので、実施の後、本当に 改善されたのかという第 4 段階ステップが本当は必要だったと思うんです。29 年度に実施した結果を検討するか。そのステップがあったら、ちゃんとPDC Aで目的にかなった目標を達成したのか我々は判断できるのではないか。数値 化するのだけが目的ではないと思う。第 4 の達成のステップを示していただけ れば我々は評価できるのかなと思います。これは3ステップで1つのステップ が達成されたということであれば評価できるかなと思う。それから、29 ページ のコーチングは2段階ですね。26年度は情報の収集の実施があって、これを行 ったから 2 つのステップのうち1つをクリアしたのだろう。我々は、それは順 調に推進されたんだなと評価はできると思う。だから、必ずしも数値化だけが 目標ではないと思う。それがどのように達成度を考えているのかというのを 出していっていただいた方が、示していただいた方がいいのかなと思う。ステ ップを示して今どのステップをどこまで達成できたのかを実施結果の方に書い ていただくと、どの程度達成されたのかというのが分かりやすい。

■B委員

人材育成アクションプランの見直しのアンケートはどんなアンケートを考えられているのでしょうね。27 年度のアンケート調査の中身によれば、組織風土にも活用ができる。コーチング研修をしたから、風土が良くなるかというと現実にはなかなか難しい。

●事務局

目標値が手段、回数で表して研修を何回やりますとかそういう風な何回やりましたとか、おっしゃっていただいたように、職員の意識がどう変わったか経年で同じ調査をしていかないとなかなか出にくいのかなと。

■B委員

私どもも研修を結構していますけれども、そう簡単に結びつかない。

●事務局

簡単に見ていこうとすると、何回やりましたとか、対象を増やしましたとか 手段を目標に置いておくと見やすいのかなと思うのですが。

■A委員

結果の書き方ですが、28ページ、29ページは検討しましたと書いてあるのですが、例えば情報の収集をどうやってしようと漠然と検討したことも検討だと思うけれども、本当に具体的に10も20もやり方を考えて、その中からどれにすると検討するというのもあるのですけれども、検討というのはものすごくぼかせる言葉だと思うのです。それを実施したのだから、どういう内容を実施したのというところだけでもいいのかなと。検討したというと、何でも検討なので。その辺をもう少し詳しく書いてもらった方がいいんじゃないかな。

■D委員

確かに見せていただいて具体的なところがない。どういう結果が出ているのかとか。どう検討したのかというのをもう少し記入していただかないと、評価がしづらい。

■委員長

検討を予定していたのが 30 項目あって、そのうち 25 項目は検討しましたというのが分かれば。

■A委員

そうですね。

■委員長

それか項目数が書けないとしたら、主観的なですね。

■A委員

スペースの問題もあると思うんですけれども。詳しく書けないかもしれないですけれども、何をやったのかというのを書かないと、分かりにくいところがある。

■委員長

大学は、文部科学省から指導があって自己点検評価をするようになっている。 やはり数値目標を立てるのは難しくて、どうするかといったら、主観的な達成 度を書いてもらって各部署の達成率を計る。完全に実施しました、概ね実施し ました等、5 段階ぐらいで自己評価をしてもらって、それを出してもらっている というのがある。大学ではそういった主観的な達成率を自主的に書いてもらう。

■A委員

目標には、定量でできるものと定性でしかできないものがあると思うので、

定量でできるものは、先ほどのように何件とかいくらとか書けると思いますけども、人の部分というのは、なかなか定量的には計れないので定性的にこれだけやったとか、こういうふうになったとかって書かざるを得ないと思う。そうでないと評価する方は評価ができない。我々は能力考課シートというのを半期ごとにやりますけれども、それは定量的にやる部分と定性的な部分とある。定性的な部分は、こういふうなことをこういうふうにやります、70%ぐらいできたから7割とかですね書いていますけれども、もう少し具体性があってもいいかなと思います。

●事務局

目標値の書き方について、いろいろとご意見をいただきましたけれども、今回、26 年度の実施結果を書いていただいたところですので、目標値を上手く設定できずに進めてしまったということになりますので、今から終わったものの目標値を作れというのは何か変なことになってしまいますし、ご意見いただいたところにつきましては、改めて担当課の方に目標値の設定などについて話をしながら、途中からになってしまいますけれども、27 年度の目標値というふうなものを定量なり定性なりをつけてもらうようにさせていただいて、また 27 年度に取り組んだ 1 年間について報告させていただくという形でいかがでしょうか。

■委員長

はい。

●事務局

今、数字がはいっているものにつきましては、なるべく数字で書いてくださいとはご説明できるのですけれども。最初にもう少し目標設定をしていただくと良かったのですけれど。

■委員長

その時は評価をどうするかまでは議論しておりませんでしたので、やってみないと分からなかったところではあります。毎年、目標は見直していただくことになると思いますけれども、定性、定量についてはしっかりと定めてもらうことにしまして、達成度を実施結果の方では毎年出していただくということで、意見の集約をさせていただきたいと思います。その他、気がつかれたことはございますか。

■A委員

目的と目標を明確にしていただきたい項目がいくつかあるので、また見直し

ていただきたいと思います。何のためにするのかというのが見づらいという、 必要性が多分目的に近いのかなと思う。現状・課題という部分、ここがあいま いだと目標も何のためにこれをしているのかなというのがあるので。16 ページ の「公園管理業務の自治会委託」は、何のために委託をされるのかなというの がある。この目的は経費削減ですか。

●事務局

実質的には経費が削減されるというのがあると思いますが、地域に密着した きめ細かい管理を目指すということで、使っていただく方がまめに見ていただ くことによって、きれいな状態を保てるのではないかというところです。

■A委員

常に地域に密着した公園づくりを進めていくことが目的ということ。

●事務局

そうですね。委託料は若干お支払いさせていただいておりますが、それほど 高い金額ではなかったと思います。

■A委員

目的があいまいなものがあってですね、目的があいまいだと目標が的をずれるものが出てくるのではないかと思うので、そこを見直していただくとよいかと思います。

■委員長

今回は 4 つの視点に基づいて政策を見直して行財政改革を進めていくという方針ですので、目的を書くときにはこの視点を取り込んだ形で明示していただいた方が全体として位置づけがはっきりすると思います。事業実施の最適化をめざしてという視点、公共サービスの提供体制の見直しという観点から現状を記述していただくと、目的がはっきりとするかなと思います。これは多分、去年手をあげてきていただいたものを事務局が視点に割り当てていただいたと思います。順番が逆になっていると思いますけれども、始まっていますので、視点を意識して目的を掲げていただきたいと思います。視点に基づいて現状、課題、必要性等を書いていただければ、そういう訂正で軌道修正をしていただいたらいいかなと思います。あと、気になったのは、この29項目の中には、これはやっかいな項目であるとかいったものがあると思うが、我々は感知できないところがあります。それはそれでよいのですが、ハードルの高さはいろいろあるのでしょうね。例えば、年度がかかるものは、達成に手間がかかるという認識でいたらいいのか、それとも毎年度のルーチンで見直すからそれは特に関係

がないんだということなのか。そうであれば、そういう取組みの困難性というかが、われわれには分からないのですが。

●事務局

基本的には、時間がかかるものが困難なものになるかと思います。議会に報告する必要があるなど、段取りを踏まなければならないものなどは時間がかかってしまいます。ある程度、自分達の手元でなんとかできるものであれば、年度内に取り組めるものがありますし、また予算を伴うものであるとどうしても今年度計上して来年度以降に実施となってしまいます。いろいろありますが、そのあたりの軽重を書かせてもらうというのは難しいですので。

■委員長

達成できなかったものがあったとして、それはハードルが高かったからできなかったのだということが分かれば、分かりやすく評価ができるのではないかと思いますけれども、そういった判断材料は難しいですかね。議会に聞かないといけないとか関係するのですかね。

■ C委員

議会も関係するだろうね。どうなのかな。議会の方から何だこんなのかと言 われるとか。

●事務局

そうですね。来月の議会には、これを所管に分けて 3 つの協議会に報告することになります。26 年度の取組みについて報告させていただいて、ご意見をいただくことになります。定量的なものだとか、もっと具体的なものを示せとかですね、今日は所管課の方がいないので十分な回答ができていないですが、議会の方にはそれぞれの所管課がいますのでお答えさせていただく。事業の重たさや軽さは、なかなか表しにくいのですが、我々は感覚的なものではもっているのですが。サービスなどは、おそらく議会の方からご指摘いただくのかなと思うのですけれども。これまでより待ち時間が長くなったのではないかなど。そういったご質問はいただくのかなと。

難易度のことですが、昨年、指針を策定したときに、今までのように第1次、第2次に次いで第3次というのではなく、このように指針でというふうに取り組んだと聞かせていただきまして、3次としますと数字を決めて進んだ進まなかったと進捗を見るのでしょうけどもという、印象的にはそのような感じなのですけれども。今回は、行財政改革の道しるべという形でしていただいて、できるところから普段からでも行革というのは意識していこうという位置づけにしていただいたんじゃないかなと思っておりますので、中には簡単なもので毎年

繰り返して続けていくというものと、目標が何年か先にあって、順番に段取りを踏んで進めていくものがあって、今までの 1 次 2 次とは少し違うような形で取り組んでおりますので、スケジュールとはいうものの、段取りを踏んでいくものと、毎年度繰り返して少しずつ増やしていくものと色々混在しております。ハードルがどうというのは難易度を示せるとよいのですが、なかなか示しにくいのかなという気がしております。

■委員長

早めに達成できるものは早く達成していただいて、次の取組みに活かしてくださいよというふうなですね。

●事務局

達成したものだからと言って、例えば未利用地などはまたどんどん出てくるだろう。何かを無くします、何かを変えますということであれば、無くしました変わりました、次のが来ましたということになるのですけれども、順繰りにやってくるものは道筋をつけてこういう方向で事業をやっていこうということですと、一旦このようにスケジュールに組んでいますので、レールに乗っていくのかなというそんなイメージです。今でもレールに乗っかっているものがありますので、それをペーパーにしたものもございますので、いつになったら終わりました、出来ましたというものばかりではないのかなと。

■委員長

気がかりだったのは、26 年度は 29 項目を実施していただいて、27 年度も継続で 29 項目ということですが、これは固定されるものではないという認識をしていただければ。新しいものを追加されて取り組んでいただけることもあるし、終わったらそれは終了と。だから、29 項目で固定されるということであると気がかりなのですけれども。

●事務局

29 項目で固定するつもりもございませんし、おっしゃられたようにできるだけ終わったものは終わってということでやったものは載せてもらって、とりあえず今追跡しようとしておりますのは、この 4 年間ということになっておりますので、随時増やしていけると理想かなと思っております。

■B委員

先ほど、会長がおっしゃられたことですが、この改革指針では前期、前々期が30億円を削減してこられたということで、今期もいくらか削減をしていかなければならないわけですよね。前に人の削減というのはもう出来ないよという

のは聞いておるんですけれども、ここにある後発医薬品とかコミュニティバスとかはですね、収入を増やすというのに関してはかなりさびしい金額だという部分がありますので、また27年度に目標を立てられる機会があるのかなとも思うんですけれども。例えば、使っていない施設を民間に貸し出すときに貸出料金をこれくらい儲けたいなとか、そういったことを検討する委員会みたいなのがあるのですか。1つの部署ではなかなかやりにくいかなと思うのですが。1つの部署から何かありますかというと、非常に細かいのが出てくるのですけれども。部署を跨ぐようなこともここに載ってくるといいのかなと。人件費なんかだと1つの部署だけでは載ってこないですよね。人員削減というのは多分、1つの部署では人員は足りない足りないというふうにおっしゃっておられると思うので。1つの部署、小さい係では、なかなか出づらいと思うので、大きなものが出るような仕組みも何かの形を作られると良いのかなと思います。

■委員長

指針でお示しして取り組んでいただくという、恒常的に行革に取り組んでいただくというのが委員会としての立場ですので、もし大きな見直しがあるとしたら、指針自体の見直しをする必要があると思うのです。これは多分年に1回の委員会になると思うのですけれども、来年度、27年度の実施報告を聞いたうえで、指針自体に見直しの必要があるということであれば、また議論をしていきたいなと思います。

■B委員

この指針は立派だと思うのです。立派過ぎて、次の計画との乖離があるかな というふうに思いますが、これはもう十分だと思います。内容的にもすごく良 い指針を作られたんじゃないかなと思います。具体的に取り組む部分ですよね、 非常にリンクするのが難しいのかなと。

■委員長

指針との乖離が出てきたときに、また委員会として意見をさせていただくということで、また、ここ 1 年様子を見させていただくということで。まだ、始まったばかりですし、それも年度の途中からでしたので、本格実施するのは 27 年度が注目すべきところなのではないかと思います。この 1 年間見守らせていただきたいと思います。そういう立場でこの 1 年間は携わらせていただくということでよろしいでしょうか。

■D委員

確認ですが、こちらの委員会では毎年毎年の評価をしていくということですが、4年間まとめて何かを評価をするというようなことはしないのでしょうか。

■委員長

当然、各部署で29年度までにこういうことをしますというのは、実際にやったことをチェックするのは委員会の役割だと思いますが、全体として29年度にどの程度達成されたかということを、各年度のチェックと別にやる必要はないかなと思います。見直しはあるかもしれませんが、4年ではなく5年ごとに見直す方が行財政改革が進むのではないかということもあるかもしれない。様子を見て、毎年のチェックをさせていただく。毎年の見直しで恒常的に使えるものとして指針を出させていただいた。指針が古くなればもちろん取り替える必要はあるわけですが、どこまで通用するかは分かりませんけれども。

●事務局

補足説明をさせていただきます。最終年度につきましては、一番下に取組終了後の総括欄がありまして、これを 29 年度の実施結果と一緒に記述していただくことになっておりますので、結果的には 4 年間の評価も一緒にしていただくことになるのかなと思っております。

■委員長

そうでしたね。総括欄がありましたね。

●事務局

未利用施設の貸付についてご意見をいただきましたが、他の自治体の例ですと、庁舎にコンビニが入っていたりとかですね、駐車場に設置したりされているところもあって、空きスペースを無駄にせず歳入の獲得を図るというのがあります。伊勢市は庁舎も狭く、駐車場にも恵まれておりませんので、なかなか利用できる空きスペースがないのが現状です。自動販売機の設置による利用はあるのですが。また、1つの部署ではなかなか議論が難しいものであっても、行革の担当課が旗を振って複数の部署に集まっていただいて、簡素化できるものがないか検討することも考えているのですけれども、なかなか力が及ばないところがあります。

■B委員

これから小学校などが統合されていくときに、空きスペースが出てくると思 うのです。それはどうするのか。それは教育委員会か。

●事務局

それについては、既に教育総務課が事務局となって、関係するところからい ろいろ意見を聞いて検討しているとは聞いています。

■B委員

それは行革の取組みには出てこないのか。なかなか1つの小さい部署ではあがってこない。可能なら歳入の確保でそういうのがあがってくるといいなと思います。

■委員長

共通する課題について、調整していただくというのも今後あるといいのかな と思います。いろいろとご意見をいただきました。これからまた、1年間進めて いただくに際しまして、参考にしていただければと思います。

●事務局

貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今日、ご説明しま した資料につきましては、6月の議会の協議会の方へ同じように報告させていた だきます。その後、ホームページにて市民の皆さまにご報告させていただきま す。この推進委員会につきましては、お話にもありましたように、来年度、今 年 1 年間の取組みを報告させていただくことになります。場合によっては、別 金会議を開いていただいてご協議いただかなければならない案件がございまし たら、また日程調整等をお願いさせていただきます。今日いただいた意見とし ましては、目標値についていろいろといただきましたので、今年報告させてい ただいた分につきましてはこのままということなんですけれども、27 年度はこ れから始まってきますので、職場の方にも話をさせていただいて、目標値の取 り付け方みたいなのも、少し修正させていただけたらなと思います。取組みに つきましては、4つの視点に基づいて、目標と必要性が混在しているようなとこ ろもございましたので、そういったところも職場の方と協議をさせていただけ たらと思います。指針の方は始まったばかりですので、まだ古くなることはな いのかと思いますが、その辺の必要性もございましたら、またお集まりいただ きたいと思います。26年度の分につきましては、このままになりますが、この 後、皆さまに進捗管理していただき易いような形に若干修正しながら進めてい きたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうござ いました。